広報ふっさ

市の木・もくせい

FUSSA

平成24年(2012年)
11月1日 No.866
発行/福生市　編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511(市役所代表)
毎月1日・15日発行

ホームページ http://www.city.fussa.tokyo.jp/

▼福生市11月の主なイベント▼

3日(土)	青少年の意見発表大会
18日(日)	軽スポーツ＆とん汁会
24日(土)	歌舞伎フォーラム ワークショップ
25日(日)	第31回公民館のつどい

今号の主な記事

ふっさキャンドルナイト

～みんなで創ろう★ふっさヴィレッジ～

【日時】11月11日(日)正午～午後7時【場所】福生公園

2008年夏至に、それぞれが電気を消すことで「福生全体で環境に良い夜にしよう！」と始まった「ふっさライトダウンキャンペーン＆キャンドルナイト」。

これからの未来、こんな衣＋食＋住＋エネルギー＋リサイクルでありたい！エネルギーをなるべく使わない暮らし方、生き方、生き物の循環を大切にした衣食住を一緒に考えてみませんか？

今年のふっさキャンドルナイトでは、そんなシンプルな生活を村スタイルで創ろうと思います。

【問合せ】ふっさキャンドルナイト実行委員会（事務局：環境課☎551-1718）

出店＆イベント情報

～笑って笑って～

●環境漫才

「環境問題はお友達」～思いは地球規模で、行動は足元から～

笑いから環境問題を考える、元祖環境漫才！※手話通訳あり

【時間】午後2時～2時30分

【出演】林家ライス・カレー子

～食べて楽しんで～

●体と環境に良い衣＋食＋住の出店

自家製天然酵母パン、焼き菓子、牛肉の赤ワイン煮、すいとん、とん汁、ぎょうざ、まんじゅう、おしるこ、玄米甘酒、小物、雑貨、ナチュラルコスメ、足つぼなど15店

～見て～

●キャンドル点灯

700個のキャンドルが公園を幻想的な光で包みます。500個は給食センターの廃油から作りました。

【時間】午後4時30分ごろ

●地球に優しいライブペイント！

植物顔料のクレヨン＆絵の具を使用。

●「家庭deできる持続可能な生活」展

多摩産材で作った家具と竹炭、持続可能な雑貨で生活空間を演出。

●「子どもたちが望む未来」展示

こういう世界になってほしい一学童クラブの子どもたちの夢いっぱいの絵が、会場のそこかしこに。

～作って～

●ワークショップ

①銅板・銅線でキャンドルスタンドを作ろう！

②古着でわらじを作ろう！（講師：吉田成子）

【時間】正午～・午後2時～

【定員】各回6人（会場受付）

【参加費】①②ともに500円

～交換して～

●∞Change（エクスチェンジ） ～服としあわせのシェア～

自分で着ない服やバック、アクセサリーなどを持ち寄り、気に入った物を持ち帰れる交換会。

※使用感、汚れのあるものはご遠慮ください。

●環境に良いイベントを目指して

▼本イベントで使用する電力は、風力発電でまかなっています。また、1,000kWh相当量の風力発電の普及に貢献しています。▼フードの出店ではリユース食器を使用します。ご用意できる方はマイ食器、マイはしをお持ちください。▼お車での来場はご遠慮ください。▼ごみはお持ち帰りください。

～歌って踊って～

●すこしの電気live

【場所】ステージ※時間変更の場合有

全力投球

国体に一致団結

福生市長　加藤育男

国体リハーサル大会で力投する上野選手

54年ぶりに東京都で開催予定の第68回国民体育大会（通称「多摩国体」）まで、とうとう1年を切りました。福生市での開催競技である成年女子ソフトボールのリハーサル大会として、福生野球場において先日、全日本総合女子ソフトボール選手権大会を行いました。

決勝戦は、北京オリンピックと同様に、モニカ・アボット選手と上野由岐子選手の投手戦となり、延長タイブレーカーの末、上野選手の所属するルネサスエレクトロニクス高崎の優勝という結果で、大会を無事終了することができました。ご覧になった方々には、世界最高峰のプレーを堪能していただけたのではと思っています。

そして、今大会の準備や開催期間中は、400名を超える市民ボランティアの方たちに大変お世話になりました。町会や学童クラブ、小・中学校の皆さんによる選手や来場者のための歓迎の花の植栽やオブジェの作成、少年サッカーチームの選手たちの球場周辺の清掃活動、期間中の交通安全推進委員会の交通整理。そして、降雨でスケジュール消化が危ぶまれた時に、グラウンド内の水たまりをスポンジで吸い取ってくださったソフトボール連盟の復旧作業。

皆さん、本当にありがとうございました。

来年の本大会成功に向けて、これからもよろしくお願いします。

【SPコード】専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。**【問合せ】**秘書広報課広報広聴係☎551・1529

税は市民サービスの大切な財源です

皆さんに納めていただいた市の税金は、福祉や教育など、市民サービスを提供するための大切な財源です。税金の滞納が多くなれば、こうしたサービスの提供に支障をきたすことになります。

市は、納期内納税にご協力いただいている多くの方々との公平性を保つため、再三の催告にもかかわらず納付に応じない滞納者などには差押えやタイヤロックなどを徹底して行い、全力で税金の徴収に努めています。

福生市の現状は、いま

皆さんは、福生市の市税などの滞納額がどれくらいかご存じですか？

平成23年度の滞納額は、前年度より圧縮されているものの、現年度課税分・過年度滞納繰越分の総額として、市税（個人・法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）で約4億8,000万円、国民健康保険税で約6億2,000万円、合計で約11億円です。

これは、納められていない税金が、市税で全体の6%、国民健康保険税で34%あるという、厳しい状況を示しています。

滞納は、納期内納税者の権利を脅かします

市の財源は、多くの誠実な納税者により支えられています。ですが、自らは義務を果たさず、同じサービスを受けようとする人がいれば、当然そのサービスの質の維持はできません。もちろん、ほとんどの方は納期内にきちんと納税していますが、払えるのに払わない人がいることも事実です。

収納課には「納期内にきちんと納めている市民にとって、滞納する人がいるのは不公平ではないか」との声も数多く寄せられています。

この状況を打開し、すべての納税者に公平な税負担をいただき、1円でも多く滞納をなくすため、市ではさまざまな取り組みを強化しています。

市税等滞納額は11億円（平成23年度決算）市立小・中学校運営経費のおよそ2年分に相当！

滞納対策に全力で立ち向かう
福生市は、税の滞納を許しません！

東京都　一致団結　未納ゼロ（東京都個人住民税キャッチコピー）

税金を払わないでいると…福生市の滞納対策

■延滞金がかかります

税金を納期限までに納めないときは、納期限の翌日から納める日までの日数に応じて年14.6%（現行、一定の期間については年4.3%）の延滞金がかかります。

■財産の差押えを行います

納期限を過ぎても納めない方には、まず督促状をお送りして再度納付をお願いします。

それでも納付されない場合、その方の財産を調査したうえで差押えを行います。預貯金や給与、車両、不動産などさまざまな財産が差押えの対象です。バイクや自動車の差押えには「タイヤロック」を使用する場合もあります。

こうして差し押さえた財産は、最終的に取り立てや公売により現金化し、市税などに充てることになります。この一連の手続きを「滞納処分」といい、法律に基づいて行うもので、本人の同意を必要としません。

滞納処分を受けると、社会的信用を著しく損なう場合もあります。納期が過ぎている市税などを納めていない方は、早急に納付をお願いします。

■家宅捜索も実施

滞納処分のため必要があるときは、強制的に自宅や事務所などに立ち入って調査する「捜索」を行います。

滞納処分のために行う捜索には、裁判所の令状を必要としません。

滞納処分の流れ

①納期限 ⇒ ②督促・催告 ⇒ ③財産調査 ⇒ ④財産差押 ⇒ ⑤取立・公売

- ②督促・催告：納期後20日後までに督促状を送ります。
- ③財産調査：督促状を出した日から10日以内に完納しない場合、差し押さえるべき財産の調査に着手します。
- ④財産差押：預金、生命保険、給与、不動産、自動車、動産、有価証券等
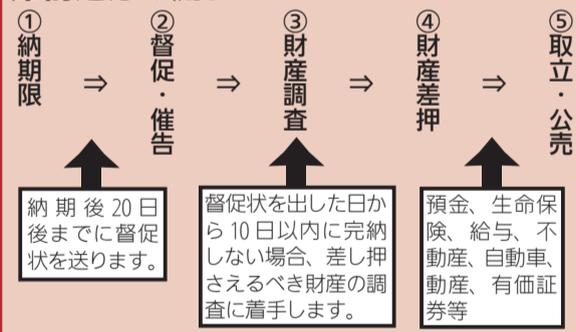
納付が困難な場合にはご相談ください

税金は、決まった納期に決まった金額を一括で納めることが大原則です。「買いたいものがあるから」、「ローンの支払いがあるから」、だから「税は後回し」と考えるのは大きな誤りです。

また、「少しずつでも払っていれば問題ない」というのも誤解です。税金はすべての債権に優先して納めなければなりません。

しかしながら、滞納者の中には、本当にお金がなくて納められないという方もいます。納期内に納めることが困難な場合には、収納課にご相談ください。

納めやすい環境づくりのために

■コンビニエンスストアでも納められます

市税などは、コンビニエンスストアでも納付できます。納付書の裏面に記載されたコンビニエンスストアであれば、休日、夜間を問わず、日本全国のお店で納められます。

《納付できる市税等》

市・都民税（特別徴収、法人市民税は除く）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料

※額面30万円以下で、納期限内のものに限ります。

■忙しい方こそ便利な口座振替を！

口座振替にしておけば、決まった納期に決まった金額が自動的に引き落とされますので、うっかり納め忘れる心配がありません。

【問合せ】収納課☎551･1578

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539･2061または☎539･2062

11月の納税のお知らせ

11月は国民健康保険税（第5期）、介護保険料（第5期）、後期高齢者医療保険料（第5期）の納期です。納期限は11月30日(金)ですので、お忘れのないようご納付ください。

口座振替は11月30日(金)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、インターネットオークションにより差し押さえた物件を公売します。興味のある方は、どうぞご参加ください。

【公売物件】軽4輪自動車・オートバイほか

※11月2日(金)午後1時から、ヤフーオークション・インターネット公売のホームページに公売物件写真が掲載されます。詳しくはそちらをご覧ください。

【公売への参加は】11月2日(金)午後1時～16日(金)午後11時までにヤフーオークション・インターネット公売のホームページへの事前登録が必要です。

【入札期間】11月26日(月)午後1時～28日(水)午後11時

※市税などの納付状況によって、公売が中止になる場合もあります。

インターネット公売下見会にお越しください

インターネット公売に出品する物件の下見会を行います。出品物件の実物を直接ご覧いただけますので、入札をお考えの方は、ぜひお越しください。

【日時】11月13日(火)～15日(木)の間の午前9時～午後5時

【場所】市役所1階ロビー

【問合せ】収納課☎551･1578

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るためのホットラインを開設します。

▼「女性の人権ホットライン」☎0570・070・810（全国共通番号）

【期間】11月12日(月)～18日(日)

【時間】午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

【相談担当者】人権擁護委員及び法務局職員

【問合せ】東京法務局人権擁護部第三課☎03・5213・1234（内線2516）

第9回「子どもからの人権メッセージ発表会」

多摩西地区17市町村の子どもたちが、人権についてのさまざまな体験を元気いっぱいに発表します。

【日時】11月23日(祝)午後1時30分～4時（開場1時）

【場所】昭島市民会館大ホール（昭島市つつじが丘3－7－7）※予約不要

【主催】多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会

【問合せ】昭島市企画部秘書広報課☎544・5122

11月1日(木)～30日(金)は犯罪被害者支援推進月間です

『もう一度　あなたの笑顔を見たいから』～相談してみませんか～

犯罪の被害にあって、精神的、身体的、経済的に大きな被害を受けた方や、ご家族の方の相談に応じています。お気軽に電話をしてください。

▼福生警察署犯罪被害者相談係（24時間対応）

【電話】☎551・0110

【FAX】FAX553・8044

▼公益社団法人被害者支援都民センター

【受付時間】（月・木・金曜日）午前9時30分～午後5時30分、（火・水曜日）午前9時30分～午後7時※土・日・祝日・年末年始を除く

【電話】☎03・5287・3336

【FAX】FAX03・5287・3387

▼犯罪被害者ホットライン

【受付時間】（平日）午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日・年末年始を除く

【電話】☎03・3597・7830

【FAX】FAX03・3592・6840

【問合せ】福生警察署警務係☎551・0110（内線2143）

秋の火災予防運動

平成24年度東京消防庁防火標語「守りたい　防火の心で　みんなの笑顔」（作者　北区　佐藤晴菜さん）

11月9日(金)から15日(木)は、秋の火災予防運動期間です。皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことで、火災の発生や被害を最小限にとどめ、尊い命と財産を守ることを目的としています。

～推進の重点～

①住宅防火対策の推進

②事業所の防火安全対策の推進

③地域の防火安全対策の推進

～行事予定～

◆防火のつどい

【日時】11月15日(木)〈一部〉表彰式（午後1時～2時）〈二部〉講演会（午後2時10分～3時30分）

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【講師】宮下由香里氏（(独)産業技術総合研究所主任研究員）

【演題】「立川断層と東北地方太平洋沖地震」

【講演会の申込み】福生消防署予防課防火査察係へ（先着順）。

【問合せ】福生消防署予防課☎552・0119

安全安心まちづくり

▼「防犯講習会」を開催

自分自身や地域が協力して行える防犯対策を、講話等を通して学びます。

【日時】11月20日(火)午後7時～8時15分（開場6時30分）

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【内容】プロの劇団による「振り込め詐欺」の実演講話（寸劇）・福生警察署職員による防犯講話

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

▼「空き巣狙い」に注意！

「空き巣狙い」が増加傾向にあります。「自分だけは大丈夫」という気の緩みが、被害にあう確率を高めてしまいます。たとえ短時間の外出であっても、すべてのドアや窓に鍵をかけましょう。補助錠をつけるとさらに効果的です。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

○市内の地区別　空き巣・ひったくり発生状況（平成24年1月から9月末まで）

	面積（km²）	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16			2	
志茂	0.28	1		1	
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49	1			
福生	1.80	1	+1	1	
熊川	2.57	8	+3		
北田園	0.32	1			
南田園	0.41	2		1	
加美平	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	14	+4	5	0

青梅税務署からのお知らせ

▼『青色決算説明会・消費税等説明会』の開催

個人事業者等を対象に所得税の「青色申告決算書の作成」や「消費税及び地方消費税」等の説明会を開催します。「決算の仕方」を中心に、「確定申告に当たっての留意事項及び青色申告決算書の作成要領」や「消費税等の概要」等を説明します。また、e－Tax（国税電子申告・納税システム）の概要説明も行います。

【日時】12月3日(月)午後1時30分～4時

【場所】商工会館3階

▼平成23年分から青色申告決算書の送付方法が変更になっています

平成24年分の青色申告決算書は、所得税の確定申告書等と合わせて平成25年1月下旬に発送しますので、ご了承ください。

【問合せ】青梅税務署個人課税第一部門☎0428・22・3185

▼年末調整等説明会の開催について

年末調整は給与所得者にとって、所得税の年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。

市内の源泉徴収義務者を対象に、給与所得者の年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法について、「年末調整等説明会」を次の日程で開催します。

【日程】11月8日(木)

【受付と用紙配布時間】午後1時～1時30分

【説明会の時間】午後1時30分～4時

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【問合せ】青梅税務署☎0428・22・3185（説明会及び源泉徴収については法人課税第一部門・管理運営部門へ）、課税課市民税係☎551・1610

▼市職員募集▼

【職種と募集人員】

①一般事務（身体障害者対象）②保健師 ※各1名程度

【採用予定日】平成25年4月1日

【受験資格】

①一般事務（身体障害者対象）

〈上級（大学卒程度）〉昭和62年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた方

〈中級（短大卒程度）〉平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

〈初級（高校卒程度）〉平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

※上級、中級、初級のいずれも、身体障害者福祉法第15条による身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の要件をすべて満たす方

(1) 活字印刷文（フォントサイズ10Pt程度）による出題に対応できる方

(2) 口述による面接に対応できる方

(3) 通常の勤務に対応できる方（原則として1日7時間45分、週38時間45分）

(4) 口頭による対応ができる方（窓口や電話等において介助者無しに対応できる方）

(5) 自力により通勤ができ、かつ介助者無しに勤務遂行が可能な方

②保健師

昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方

※①②とも地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

〔申込書と要項の配布について〕

【配布期間】11月12日(月)までの午前8時30分～午後5時15分（12日(月)は午後4時30分まで）※日曜日は除く

【場所】市役所1階総合案内横、職員課人事係（市役所第一棟5階）

〔受付について〕

【期間】11月11日(日)・12日(月)午前9時～午後4時30分

【場所】市役所第一棟2階第1会議室

【申込書類】職員採用試験申込書（市指定様式）・履歴書（市指定様式）・卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書・身体障害者手帳の写し（一般事務受験者のみ）・保健師の免許証の写し（保健師受験者のみ）

※書類は本人が持参してください。郵送、電話では受け付けません。なお、申込書類はお返ししません。

【試験日時・場所】11月25日(日)午前9時・市役所第一棟2階第1会議室

【試験方法】①②とも筆記試験（一般教養）・作文（課題方式）

【問合せ】職員課人事係☎551・1589

【TOKYO MXの放送周波数の変更について】10月から放送周波数が変更になります。テレビの多くは自動的に対応するため調整は不要ですが、一部のテレビでは手動設定（取扱説明書を参照）が必要です。詳細はホームページかコールセンター☎0570・00・1400（午前9時～午後9時）へ。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）
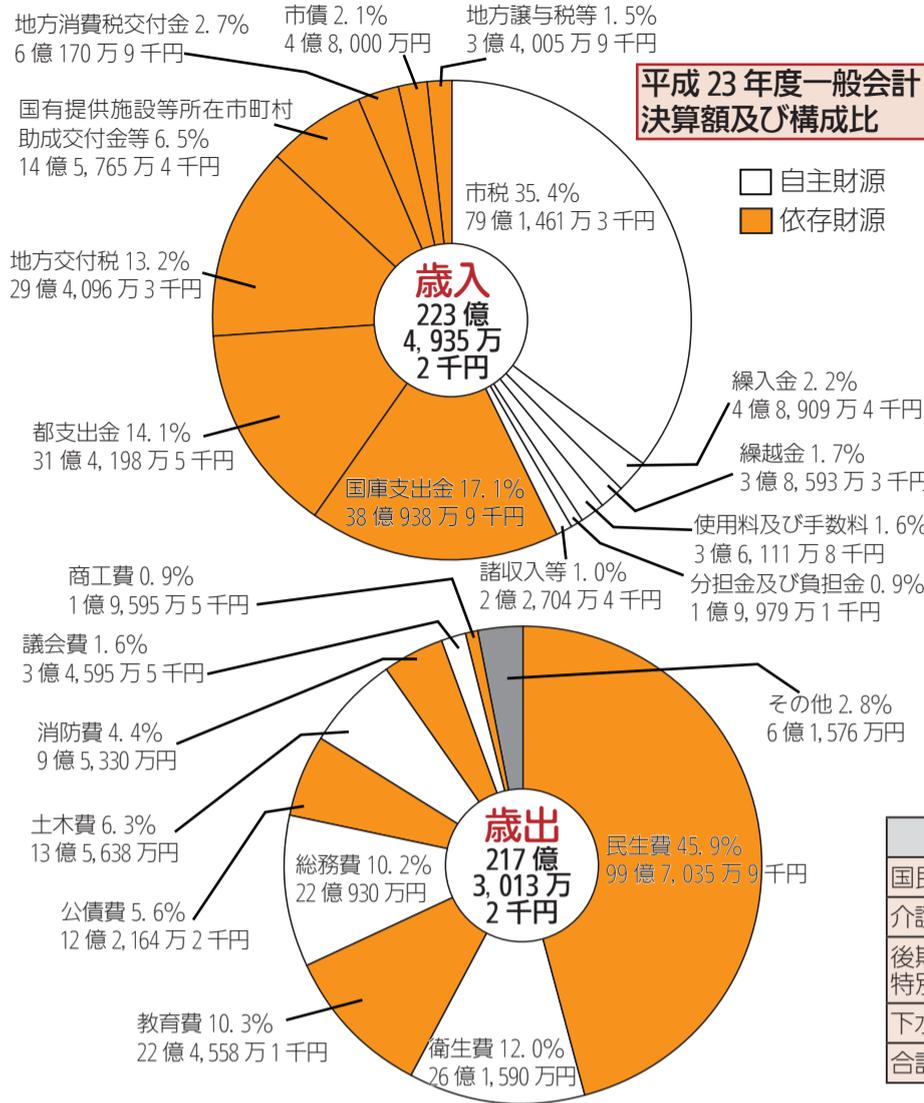
平成23年度決算が認定されました

平成23年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所の情報スペース、図書館でご覧になれます。

【問合せ】財政課☎551・1534

●一般会計●

平成23年度の一般会計決算額は、歳入（収入）が223億4,935万2千円、歳出（支出）が217億3,013万2千円で、収支差引額は6億1,922万円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額も、6億1,922万円となりました。

歳入額は前年度に比べて1.9%の増、歳出額は0.8%の増となっています。また、23年度から22年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は3億187万円となっています。

23年度決算の前年度との主な比較は下記のとおりです。

●特別会計●

特別会計の4会計の決算は下表のとおりです。

特別会計の決算額は、全体で歳入が123億797万6千円、歳出が120億7,365万7千円となり、歳入は前年度に比べて9.2%の増、歳出は6.3%の増となっています。国民健康保険特別会計では、療養給付費などの歳出が増加し、財源が1,250万3千円不足し、24年度予算から繰上充用という赤字補てんをするなど大変厳しい運営状況となっています。

平成23年特別会計決算

会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
国民健康保険特別会計	67億1,735万3千円	67億2,985万6千円	△1,250万3千円
介護保険特別会計	31億2,040万1千円	31億1,200万5千円	839万6千円
後期高齢者医療特別会計	8億8,450万2千円	8億6,440万5千円	2,009万7千円
下水道事業会計	15億8,572万円	13億6,739万1千円	2億1,832万9千円
合計	123億797万6千円	120億7,365万7千円	2億3,431万9千円

前年度との主な比較（歳入）

・市税（2.3%減）

景気低迷が大きな要因となり、前年度に比べ市税全体で1億8,575万6千円の減です。

・地方譲与税（2.5%減）

平成20年度までの地方道路譲与税に代わり地方揮発油譲与税が平成21年度より新設されたもので、278万5千円の減です。

・地方交付税（4.0%増）

全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税は、国予算総額の増加などで9,644万円増加、特別交付税は、特殊な財政需要に対応するための算定額等の増加により、前年度に比べ1,654万5千円の増です。

・国庫支出金（8.5%増）

子ども手当負担金や生活保護費負担金が増額となったことなどで、2億9,908万6千円の増です。

・都支出金（1.1%増）

東日本大震災災害救助費負担金の皆増や市町村総合交付金や緊急雇用創出事業への補助金などの増により、3,463万9千円の増です。

・市債（56.7%増）

土木債の防衛施設周辺道路整備事業債は皆減となっていますが、第三市営住宅エレベーター設置事業債の皆増、国の財源不足に伴う普通交付税の減を補うための臨時財政対策債を4億円借り入れたことなどで、1億7,360万円の増となっています。

・繰入金（11.6%減）

財源不足を補うための基金の取崩しなどの収入で、23年度は、福生病院建設費負担金に充てるため都市施設整備基金から2億2,000万円、福祉バス運行経費などのため再編交付金事業基金から7,700万円、牛浜駅自由通路整備事業費のため特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金から1億3,700万円を繰入し、全体では6,414万5千円の減です。

・繰越金（48.7%増）

23年度の前年度繰越金は、22年度と比べ、1億2,636万2千円増加しています。

前年度との主な比較（歳出）

・総務費（8.3%減）

交通安全対策費や町会関係費のほか、税務事務や財務・会計事務を始め、企画・広報など市役所業務に必要な経費です。23年度決算では、住民情報システム更新に伴う経費の皆減などで、2億15万3千円の減です。

・民生費（4.0%増）

高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などのための経費で、子ども手当支給事業費、生活保護費などで、3億8,795万3千円の増です。

・衛生費（0.4%増）

保健衛生や環境対策、ごみ処理などのための経費で、次世代モビリティ活用モデル事業費の皆増などで、1,055万4千円の増です。

・商工費（32.3%増）

ロケ支援・福生ドッグブランド構築事業費の皆増などで、4,789万4千円の増です。

・土木費（11.0%増）

道路建設や公園整備などまちづくりのための経費で、牛浜駅自由通路整備事業費の増などで、1億3,442万5千円の増です。

・消防費（8.6%増）

消防署業務の東京都への委託や、消防団等の経費、災害対策費が主なもので、災害対策事業費の増などで、7,541万9千円の増です。

・教育費（13.7%減）

教育の充実や文化・スポーツの振興のための経費で、福生野球場整備事業の終了などで、3億5,583万7千円の減です。

・公債費（4.2%減）

市債（長期借入金）の元利金を返済する経費で5,355万円の減です。

※一般会計では公債費のほか、繰出金や負担金の支出の中で、市の下水道事業会計や西多摩衛生組合など一部事務組合等の借入金に対し、その元利償還金の一部を負担しています。

【市の繰出金や負担金の中に含まれている準公債費的な支出】

・下水道事業会計繰出金のうち、約1億7,800万円

・一部事務組合への負担金のうち、約6億8,700万円

・障害者施設・特別養護老人ホーム等への建設費補助金約6,900万円

なお、下水道事業会計への繰出金は、公共下水道・流域下水道整備に必要とした借入金の元利償還金分のうち、市民の皆さんからの使用料等でまかなえない部分への補てん額で、一部事務組合（西多摩衛生・瑞穂斎場・東京たま広域資源循環・福生病院）への負担金は、施設整備のための借入金に対する元利償還金分の負担額です。

【市税収入の推移】
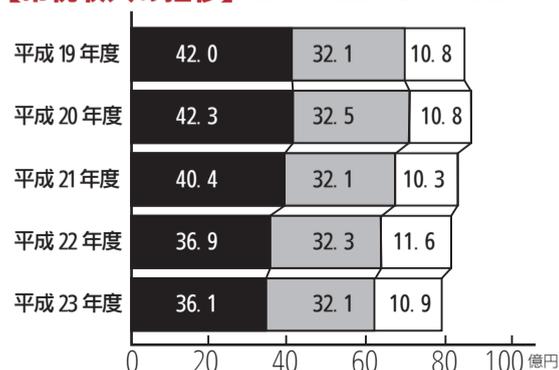
【積立基金の推移】
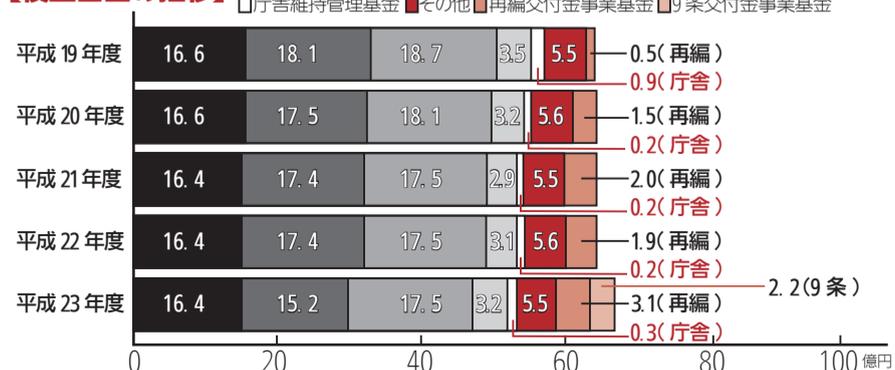
【市民一人当たりの納税額及び歳出額（普通会計）】
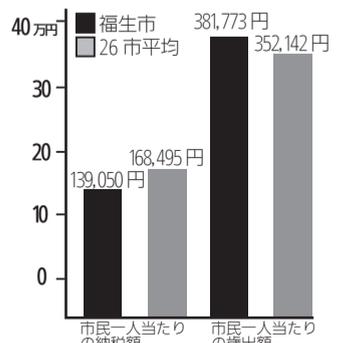
入札結果のお知らせ

【工事件名】わかぎり会館改良工事（建築）
【入札日】平成24年10月18日
【入札方法】制限付一般競争入札
【契約日】平成24年10月18日
【入札参加者数】7者
【落札事業者】株式会社清水建設工業所
【落札金額】9,660万0,000円（税込）
【予定価格】1億326万6,450円（税込）
※市ホームページ上で入札結果を公表しています。市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口では、入札参加事業者名、入札価格等の詳細を閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じていません。

日本政策金融公庫 出張融資個別相談会

運転資金を始めとした資金繰りをお考えの事業者向けに、日本政策金融公庫融資担当者による出張の個別相談会を開催します。
融資担当者との直接相談ですので、即審査が受けられ借入が決定する場合もあります。
通常の相談会よりも一歩踏み込んだこの機会を積極的にご活用ください。
決算書など財務内容のわかるものをお持ちください。
【日時】11月8日(木)午前10時～午後4時（30分毎）
※相談時間帯は、申込順に希望時間を割り振ります。
【場所】商工会館1階相談室
【申込み】商工会☎551・2927

ハローワーク青梅・出張就職相談

専門の職業指導官による職業相談・職業紹介や、福生市周辺の求人も検索できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
【日時】11月21日(水)午後1時30分～4時30分※予約不要
【場所】商工会館2階
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699

福生市観光案内所「くるみる ふっさ」

①イベント「くるみる ふっさ まちなかライブ」

福生市を中心に活動するプロを含む5組のミュージシャンがミニライブを開催。終了後、4店舗を巡回してのアンコールライブを行います。音楽のまち・福生をご堪能ください。
【日時・場所】12月6日(木)午後4時～5時40分ごろ（開場午後3時45分）・くるみる ふっさ
【参加方法】11月3日(祝)からくるみる ふっさでチケット（500円）を販売。
※先着40人
◆アンコールライブの場所
画廊喫茶レ・トロワ・アヌー☎553・6417、フォーク居酒屋華富☎551・2024、ジェシー・ジェイムス福生店☎551・4222、K C.s DINING☎553・7708※時間、参加費等は各店舗に要問合せ。

②ガイドツアー「熊川地区の謎を紐解く・石川酒造の雑蔵で味わうランチ」

熊川分水周辺を散策し、郷土資料室学芸員のガイドで熊川地区の歴史を学びます。
【日時】12月8日(土)午前10時～午後3時ごろ
【集合】午前9時50分・JR拝島駅改札前
【定員】先着20人
※当日の歩行距離約5キロ
【参加費】1,600円（保険代等）
【申込み】11月3日(祝)から電話または直接くるみる ふっさ☎530・2341へ。（午前10時～午後6時月曜定休日）

第30回福生市農産物共進会
～福生れ 安心・新鮮・おいしい地場産野菜3割引きセール～

市内産農産物の品質改良・栽培技術の向上を図るため、展示・品評を行います。当日は、3割引きで地場産野菜の直売を実施します。
【日時】11月11日(日)午前9時～午後2時（直売は売切れ次第終了）
【場所】JAにしたま福生支店
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699

「第62回福生七夕まつり写真コンクール」入賞作品展を開催

第62回福生七夕まつり写真コンクールで入賞した、個性あふれる作品の展示を行います。
【日時】11月20日(火)～12月2日(日)午前10時～午後7時（月曜を除く）
【場所】市民会館展示スペース
【問合せ】福生七夕まつり実行委員会事務局（シティセールス推進課）☎551・1699

たっけー☆☆出没情報!?

☆築きな祭（キズキナサイ）2012「ゆるキャラ(R)大集合」

【日時】11月10日(土)・11日(日)午前10時～午後4時
【場所】築地本願寺境内
※パレードは正午～午後1時・銀座・晴海通り（数寄屋橋交差点～三原橋交差点）

☆「たっけー☆☆」がゆるキャラ(R)外交!?

10月19日、「天の川・七夕伝説」でお馴染みの大阪府交野市へ訪問し、「おりひめちゃん」、「星のあまん」、隣の枚方市から「ひこぼしくん」と緊急七夕サミットを実施。また、22日には、友好交流都市の滋賀県守山市の宮本市長を表敬訪問。市のPRキャラクター「もーりー」と市内の観光名所を巡りました。全国の方に福生の魅力を知ってもらうため、頑張っています！

左から交野市の星のあまん、おりひめちゃん、枚方市のひこぼしくんと一緒に

☆「たっけー☆☆」グッズ新発売！

▽クリアファイル（A4）200円
▽缶バッジ(全7色)2個セット150円
【販売場所】くるみる ふっさ、たっけー☆☆参加イベント特設ブース等
【問合せ】たっけー☆☆ホットライン☎03・6436・3217

市内で撮影された映画が上映されます

①「北のカナリアたち」
【公開日】11月3日(祝)～
【撮影場所】渡辺工務店（福生市熊川）
②「悪の教典」
【公開日】11月10日(土)～
【撮影場所】中央図書館
【問合せ】福生ロケーションサービス事務局（シティセールス推進課）☎551・1699

市民エキストラ募集
～あなたも映画・ドラマに出演してみませんか？～

映画やTVドラマの撮影にエキストラとしてご協力いただける市民ボランティアを募集しています。市内在住・在勤・在学の方であれば、どなたでもご登録いただけます。
【申込み】登録用紙（市役所第二棟2階シティセールス推進課窓口にあります。福生ロケーションサービスホームページ[http://fussafilm.com]からもダウンロード可。）に記入のうえ、郵送で〒197－8501福生市本町5番地シティセールス推進課へ。
▽ロケ撮影にご自分のお店や家を貸していただける方も募集しています。
【問合せ】福生ロケーションサービス事務局（シティセールス推進課）☎551・1699

福生ドッグが稲妻フェスティバル2012に出店！

11月4日(日)にお台場で開催される稲妻フェスティバル2012に出店します。福生ドッグのほか、数多くのアメカジブランドやハーレーなどアメリカンな魅力が凝縮したイベントです。
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699

福生ドッグ取扱店募集のお知らせ

ご当地グルメ「福生ドッグ」をお取り扱いいただける市内の飲食店を募集しています。詳細は商工会へお問い合わせください。
【問合せ】商工会☎551・2927

～笑いで撃退、悪質商法！～ ふっさ出前寄席を開催

ふっさ出前寄席で笑って、楽しく悪質商法に対する知識を身につけませんか。出前寄席では、落語と最近の相談事例を紹介します。3会館を回りますので、ご都合の良い日程をお選びください（内容は同一です）。
【日程・場所】11月14日(水)・白梅会館
11月21日(水)・松林会館
11月28日(水)・さくら会館
【時間】午後2時～3時30分
【定員】各先着30人
【申込み】11月5日(月)から電話でシティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699へ。

年金だより

◆国民年金保険料の納付案内を行う事業者が変わりました

日本年金機構が民間業者に委託している国民年金保険料の納付案内を行う事業者が変更になりました。
【事業者名】㈱オリエントコーポレーション☎0120・217・736または※☎093・563・6117（※は訪問時の不在票に記載の電話番号）
▼過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、事業者から電話・文書・戸別訪問等で納付や免除等申請手続きを案内することがあります。
【問合せ】青梅年金事務所☎0428・30・3410、保険年金課保険年金係☎551・1670

低価格のジェネリック医薬品をご利用ください。【問合せ】保険年金課保険年金係☎551・1640

手続きカンタン！年金の支払いは大変便利な口座振替へ！【問合せ】保険年金課保険年金係☎551・1670
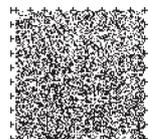
「本当に大丈夫？食の安全」～放射能の影響から、健康食品まで～

日本テレビ「世界一受けたい授業」に出演した講師が、放射能の食への影響や健康食品など、食の安全に関する真実について分かりやすく教えます。

【日時】11月22日㈭午後1時30分～3時30分
【場所】青梅市役所2階会議室
【定員】先着80人
【講師】垣田達哉氏（消費者問題研究所代表）
【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター
【申込み】青梅市生活安全課消費生活担当☎0428・22・1111（内線2313）へ。

使用済紙おむつは中身の見える袋でも出せます

平成24年4月2日から、使用済み紙おむつは、燃やせるごみの指定収集袋やおむつ専用袋だけでなく、透明または半透明の、中身が見える袋に入れて出すことができるようになっています。その際、袋の表面に油性ペンなどで〝おむつ〟と必ず表記してください（袋の中に家庭ごみを混ぜないでください）。

なお、市内公共施設で配布しているおむつ専用袋は各施設の在庫がなくなり次第、配布終了となります。

【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

喫煙マナーアップキャンペーン

喫煙マナーの向上とまちの景観美化を目指し、喫煙マナーアップキャンペーンを行います。

期間中に福生駅をはじめ市内の駅前にのぼり旗を設置し、喫煙マナーの周知・啓発を行います。また、福生市たばこ組合の皆さんと市職員が清掃活動を実施します。

【期間】11月1日㈭～14日㈬
【問合せ】環境課環境係☎551・1718

花いっぱい運動・花いっぱいコンテスト

花いっぱいのまちにすることを目的に、市内全体で花の植栽を行います。

花壇のデザインを競うコンテストも実施しますので、運動参加団体はぜひお申し込みください。

また、国道16号とやなぎ通りでビオラの植栽を実施します。ご協力いただける方は環境課環境係へご連絡ください。

【植栽予定】
■やなぎ通り
【日時】11月15日㈭午後1時
■国道16号
【日時】11月21日㈬午前9時
※国道16号・やなぎ通りは植栽日にビオラを配付します。
【問合せ】環境課環境係☎551・1718

出生記念に市の木・市の花プレゼント

平成24年3月1日から平成24年8月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木（もくせい）、または市の花（つつじ）を差し上げます。該当される方には、はがきでお知らせします。希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

【配布期間】11月19日㈪～24日㈯※23日㈷を除く
【配布場所】市役所1階11番環境課窓口
【申込み】11月9日㈮までに電話で環境課環境係☎551・1718へ。

美しい多摩川フォーラム第4回多摩川フォトコンテスト入選作品展開催

美しい多摩川水系の写真を紹介しています。

【日程】11月10日㈯まで
【場所】市役所北口玄関前（郵便局側出入口付近）
【問合せ】美しい多摩川フォーラム事務局（青梅信用金庫地域貢献部内）☎0428・24・5632

電気自動車・電動アシスト自転車にみんなで乗ろう！

「シェアリング」は皆さんに会員になっていただき電気自動車や電動アシスト自転車を共有して使用する経済的で便利なサービスです。

FUSSA CITY Car & Cycle Sharing

【電気自動車の場合】

▼利用の流れは…

①カーシェアリング・ジャパンのホームページで予約→②予約したステーションで自動車を借りる→③使用後、ステーションに自動車を返却して充電

▼どこで借りて返すの？

・まちなかおもてなしステーションくるみる ふっさ
・福生市役所

▼気になる料金は…

【個人会員】
（入会金）無料
（会費）4，800円／※年会費プランの場合
（利用料金）100円／10分
【法人会員】
（入会金・会費）無料
（利用料金）100円／10分

▼会員登録方法は…

カーシェアリング・ジャパン☎0120・292・105へお申し込みください。

【電動アシスト自転車（こぐまる）の場合】

▼利用の流れは…

①直接、ステーションで自転車を借りる（予約なし）→②使用後、お近くのステーションへ自転車を返却

▼次のどこでも借りて返せます

・まちなかおもてなしステーションくるみる ふっさ
・福生駅西口
・牛浜駅東口
・拝島駅北口
（各自転車駐車場内）

▼気になる料金は…

（入会金・会費）無料
（利用料金）50円／15分
※3時間までの料金。最初の30分は無料。

▼会員登録方法は…

まちなかおもてなしステーションくるみる ふっさで直接お申し込みください（お申込みにはクレジットカードとフェリカ対応ICカードが必要になります。詳しくはお問い合わせください）。

▼一時利用もお得！

会員登録不要で電動アシスト自転車を利用できます。
（利用料金）3時間500円
【問合せ】まちなかおもてなしステーションくるみるふっさ☎530・2341

ごみの散乱防止と３R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）を進めるためのポスター・標語の推薦決定

市内の小学生の皆さんからごみに関するポスターと標語が寄せられました。市では、廃棄物減量等推進員の方々に選考していただき、平成24年度関東甲信越静11都県の「関東甲信越静環境美化推進連絡協議会」が主催するポスター・標語コンテストに各一席の作品を推薦しました。

【ポスターの部門（敬称略）】

◇小学生（一年から三年生）の部

一席　石井涼音（六小三年）

二席　塚野未菜海（五小三年）

三席　森田乃愛（四小一年）

◇小学生（四年から六年生）の部

一席　中島千春（二小四年）

二席　鈴木脩斗（二小四年）

三席　隅野海斗（二小四年）

【標語の部門（敬称略）】

◇小学生（一年から三年生）の部

一席　平野麻衣（七小三年）「まいにちの　ごみのぶんべつ　きちんとね」
二席　金木奈保（七小一年）「ぽいすてしないよ　へやでもそとでも　いっしょだよ」
三席　石井涼音（六小三年）「目についた　ごみをひろえば　ピカピカだ」

◇小学生（四年から六年生）の部

一席　荒川猛琉（七小四年）「リサイクル　生まれ変わって　また登場!!」
二席　栗原暖大（七小四年）「ゴミの分別　未来につながる　宝の仕分け」
三席　村尾優斗（七小四年）「ごみだけど　分別すれば　リサイクル」

▼ごみに関するポスター・標語の全応募作品を展示します

【期間】11月6日㈫～11月11日㈰
【場所】福生駅西口プチギャラリー3階第2展示室
【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

介護予防と生きがいのある生活を支援します

市では、おおむね65歳以上の高齢者の皆さんが介護を受けるような状態にならないよう、「介護予防」や「生活支援」等の介護保険以外のサービスを行っています。また、在宅介護支援センターに委託し、市内の高齢者の方の生活状況を把握するために、センター職員が訪問しています。在宅介護支援センターは、介護予防・生活支援にかかる各種サービスなどの相談や申請代行のほか、民生委員などと連携をとり、高齢者の見守り活動をしています。訪問された際は、お気軽にご相談ください。

在宅介護支援センター加美（福生3244-10特別養護老人ホーム第2サンシャインビラ内☎553･3720）

在宅介護支援センター武蔵野（福生2300-4特別養護老人ホームヨコタホーム内☎553･6695）

在宅介護支援センター南田園（南田園2-9-1グリーンシティ南田園103☎539･0007）

●二次予防事業対象者向け介護予防教室

アンケート方式で実施される基本チェックリストの結果により選定する二次予防事業対象者（要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者）に、筋力向上トレーニング教室、お口と食のはつらつ教室を実施します。対象者には市･地域包括支援センターからご連絡します。

●一般高齢者向け介護予防教室

介護保険要介護認定の「要支援」「要介護」に該当しない方の介護予防を目的とした筋力向上トレーニング教室、お口と食のはつらつ教室を実施します（教室開催時に広報ふっさでお知らせします）。

●介護予防フォローアップ事業

柔道整復師の指導で個人の身体状況などに応じた機能訓練を行います（事業開催時に広報ふっさでお知らせします）。

●生きがい活動支援デイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者の健康増進、趣味活動等、介護予防や生きがいづくりを行います。
【費用負担】**〈基本サービス〉**1回180円（市民税非課税・生活保護の方は無料）**〈食事サービス〉**1食350円（おやつを提供する場合は450円）

●生活支援ショートステイサービス事業

短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援を行います。
【費用負担】1日800円（生活保護の方は無料）食事代・送迎費等は別途

●配食サービス事業

在宅での調理が困難な高齢者に対し、毎週水・金曜日にボランティアが昼食をお届けして、安否の確認も行います。
【費用負担】1食350円

●生活支援ホームヘルプサービス事業

退院直後など、一時的に体調を崩し、自立生活の支援を必要とする高齢者にホームヘルパーを派遣し、家事の援助を行います。
【費用負担】1時間140円（市民税非課税・生活保護の方は無料）

●緊急通報システム事業

慢性疾患がある等、常時注意が必要な一人暮らし高齢者等が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、無線発報器等を用いて東京消防庁に通報し、高齢者の安全を確保します。
【費用負担】設置費等の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

●火災安全システム事業

慢性疾患等心身機能の低下に伴い、防火の配慮が必要な一人暮らし高齢者等に、住宅用防災機器等を給付または貸与し、火災発生に伴う火災警報器からの信号を東京消防庁に自動通報し、火災に対する迅速な消火活動で高齢者の救助を行います。
【費用負担】設置費等の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

●徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症高齢者が徘徊した場合、身につけている端末機を利用した位置情報サービスを活用し、居場所を速やかに確認し事故防止を図ります。
【費用負担】要した費用の1割（月額168円）

●自立支援日常生活用具給付事業

シルバーカー等の日常生活用具を給付し、自立した生活の継続を図ります。
【費用負担】要した費用の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

●自立支援住宅改修給付事業

手すりの取り付け等が必要と認められる方に対し給付をします。
【費用負担】要した費用の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

●老人用杖給付事業

所得税が非課税の世帯で、歩行が不安定な在宅の高齢者に対し、杖を支給し歩行の安定を図ります。
【費用負担】無料

●寝具乾燥事業

心身・精神上の障害のため寝具の自然乾燥が困難な高齢者に対し、毎月第三木曜日に寝具乾燥車を派遣します。
【費用負担】無料

●訪問理美容サービス事業

心身の障害や傷病により理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者（要介護3以上）に対して、ご自宅に理容師や美容師を派遣します。
【費用負担】1回400円

●家族介護慰労助成事業

高齢者を介護している家族に対して、慰労金（100,000円）を助成します。
【対象】介護保険要介護認定で介護度が4または5の市民税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった方を現に介護している家族（要介護認定を受けていない場合は、要介護認定と同じ方法を利用して要介護4または5に相当する方を介護している家族）

●おむつ等の助成

寝たきりまたはそれに近い状態の高齢者におむつ等を助成します。
【費用負担】無料

●老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内レンズの挿入が不可能な方が購入する特殊眼鏡やコンタクトレンズの費用を助成します。

●居住支援特別対策事業

高齢者の居住の安定と福祉の向上を図るため、民間賃貸住宅にお住まいの高齢者世帯に対し、居住支援特別給付金（月額5,000円）を支給します。

●救急医療情報キット配布事業

救急車を呼ぶような緊急事態に備え、医療情報を記入した用紙を保管する容器を配布します。
【費用負担】無料

●介護サポーター事業

介護サポーターとして登録申請し、市内の福祉施設で介護サポーター活動をして集めたポイント数によって、翌年度最大5,000円の交付金が受けられます。
※詳しくはお問い合わせください。
【問合せ】介護福祉課高齢福祉係（地域包括支援センター）☎551･1751

筋力向上トレーニング教室

【日時】12月6日～平成25年2月の木曜日午後2時～4時（全12回）
【場所】福祉センター2階理学療法室
【対象】65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方で、医師から運動制限を受けていない方
【定員】先着20人（平成24年度初参加の方優先）
【内容】健康運動指導士の指導による個人の身体状況などに応じたトレーニング
【申込み】11月8日(木)～15日(木)の間に事前に電話で申し込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係☎551・1751へ。

西多摩衛生組合平成25・26年度工事等入札参加資格審査の受付について

〈継続申込者〉（平成23・24年度申込み済みの者）有効期間を平成27年3月31日まで延長しますので、今回に限り書類の提出は不要です。
〈新規申込者〉
【申込書等の配布】西多摩衛生組合所定様式をホームページ（http://www.nishiei.or.jp）からダウンロードしてください。（11月19日(月)配信開始）※インターネット環境のない方のみ総務課窓口で配布します（有料）。
【申込み】12月3日(月)～平成25年1月31日(木)（必着）の間に郵送で〒205―0012羽村市羽4235西多摩衛生組合へ。

▼経営状況等の報告について

平成25年度から経営状況等の確認を行うため、毎年関係書類の提出を求めます（平成25年12月ごろに実施予定です）。
【問合せ】西多摩衛生組合総務課財務係☎554・2409

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

●和紙ちぎり絵体験教室

【日時】11月7日(水)午前10時～午後0時30分
【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館
【定員】先着20人
【参加費】800円（教材費）
【申込み】当日までフロントで受け付けます。

●手打ちうどん教室

【日時】12月4日(火)〈第1回〉午前10時～正午〈第2回〉午後2時～4時
【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館
【定員】各回先着30人
【参加費】200円（材料費）
※小学生以下は無料
【申込み】11月6日(火)～25日(日)の間にフロントで受け付けます。※ご家族、グループでの参加もできます。

●教室案内

〈①フラダンス教室〉毎週水曜日午後1時～2時
〈②ヨーガ教室〉毎週木曜日午後1時30分～2時30分
【参加費（1回）】①②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1，100円
※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。
※回数券、サービス券などは利用できません。
【問合せ】フレッシュランド西多摩☎570・2626

12月の女性悩みごと相談
～羽村市との共同事業～

【日時・場所】**〈福生市〉**12日(水)･26日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室
〈羽村市〉5日(水)･19日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所102会議室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係☎551･1529、羽村市市民相談係☎555･1111へ。

「女性に対する暴力をなくす運動」を行います

夫･パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル･ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力を根絶するため、取り組みの強化や女性の人権尊重のための意識の醸成、教育の充実を図ります。
【期間】11月12日(月)～25日(日)
【問合せ】協働推進課☎551･1590
■DVについての相談は社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551･1735へ。
■内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html）を開設しています。

【東日本大震災被災者の方へ】東京弁護士会による『無料一斉電話相談会』を行います。震災が原因でお困りの事案について、法律的な相談ができます。【日時】11月5日(月)午前11時～午後5時【相談電話番号】☎0120･366･556（フリーダイヤル）

「ご近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

介護保険のお知らせ

11月11日（いい日いい日）は「介護の日」です。高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加していく中で、多くの方に介護を身近なものとして捉えていただき、それぞれの立場で介護についての理解と認識を深め、地域における支え合いを促進するため、皆さんに介護保険制度についてお知らせします。

■介護保険制度とは

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となり介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支えあうために作られた制度です。

■介護サービスを利用できる方は

65歳以上の「第１号被保険者」と、40～64歳の「第２号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

■介護サービスの利用手続きは

①要介護認定申請をします（介護サービスが必要になったら申請をしてください）。
②介護認定調査員（市の職員）が訪問して、心身の状態などについて調査します。
③主治医に心身の状態について意見書を作成してもらいます（原則市が手続きをします）。
④介護認定審査会で介護の必要性や程度（介護に係る手間）について審査・判定を行います。
⑤介護認定審査結果を通知します（要介護認定区分は、要支援１～２・要介護１～５の７段階です）。
⑥要介護１～５と認定された方で、居宅でのサービスを希望の場合は、居宅介護支援事業者に介護サービス計画（ケアプラン）の依頼をし、介護サービスを利用します。
⑦要介護１～５と認定された方で、施設サービスを利用するときは直接施設に申し込むことができます。
⑧要支援１・２と認定された方は、地域包括支援センターに介護予防ケアプランの依頼をします。
⑨非該当となった方は、地域包括支援センターへ相談をしてみましょう。
⑩すでに認定を受けている方で、心身の状態が変化した場合は、状態を見直す区分変更申請をすることができます。

■利用できるサービスは

〈在宅サービス（給付額の限度あり）〉
・訪問介護（ホームヘルプ）・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション（デイケア）・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修費支給・短期入所生活介護／療養介護（ショートステイ）・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援

〈施設サービス〉
・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設（老人保健施設）・介護療養型医療施設（療養病床等）

〈地域密着型サービス〉
・認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等

■利用者の負担は

原則、かかった費用の一割負担です。

■利用者の負担軽減制度は

①高額介護サービス費…利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。
②高額医療合算介護サービス費…医療保険及び介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。
③特定入所者介護サービス費…低所得の方が施設サービスを利用する場合、食費・居住費について補足給付されます。
④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。
⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業…制度改正による利用者負担を軽減する制度です。
⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホームの旧措置者で従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

■介護サービス利用についての苦情

東京都国民健康保険団体連合会で受け付けますが、まず市役所の介護福祉課にご相談ください。

■介護保険の相談

市役所の介護福祉課相談員が、介護保険の相談に応じています。

■介護保険給付に要する費用負担割合

（施設等給付費以外の給付費の負担割合の場合）
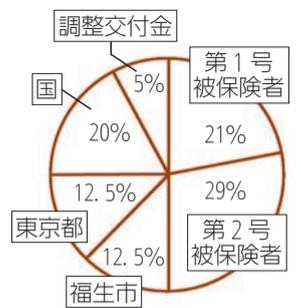
右図のとおり、介護給付に要する費用のうち、第１号被保険者が負担する割合は21%、第２号被保険者は29%となっています。

■介護保険料は

①「第１号被保険者」
賦課基準日（４月１日）の第１号被保険者の所得・年金収入及びその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて10段階に設定しています。
②「第２号被保険者」
加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

■介護保険料の納め方は

①「第１号被保険者」
年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。
※ただし次の方は納付書で納めていただきます。
・年金が一定額以下の方
・年齢が65歳になった方（一定期間）
・転入された方（一定期間）
・市民税の修正申告を行った方
②「第２号被保険者」
加入している医療保険者が保険料を徴収します。

■介護保険給付制限とは

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じ給付制限が行われますので注意してください。

■このほか詳細は

「介護保険べんり帳」をご覧ください。
【問合せ】介護福祉課介護保険係☎551・1764

発達に支援を要する幼児の養育懇談会を開催します

【日時】11月13日(火)午前10時～正午
【場所】都立あきる野学園（五日市線武蔵引田駅下車徒歩10分）
【対象】発達に支援が必要な幼児をお育ての保護者、幼稚園・保育園職員など
【内容】〈懇談会〉「障害のある子の子育て～放課後活動からグループホームまで～」
【講師】鈴木操氏（小平市放課後活動NPO法人サポートクラブあすなろ代表）※懇談会終了後学校をご案内します。（希望者）
【申込み】11月6日(火)（当日消印有効）までに、氏名・住所・電話番号・学校見学の有無を記入してはがき（〒197－0832あきる野市上代継123－1）またはファックス FAX 558・0074であきる野学園地域支援センターへ。
【問合せ】あきる野学園地域支援センター・小林☎558・0222

ネットワーク懇談会を開催します

市内で公益的な活動を行う団体との情報交換と交流の場です。市からの情報提供と市民活動団体の抱えている課題等を話し合います。
【日時】11月20日(火)午後7時～
【場所】輝き市民サポートセンター
※会場準備の都合上、参加希望の方は11月16日(金)までに電話でご連絡ください。
【問合せ】協働推進課☎551・1590

都営住宅入居者募集

〈対象住宅〉
①家族向・単身者向（一般募集住宅）
②定期使用住宅（若年ファミリー向・多子世帯向）
③若年ファミリー向
※入居資格等は募集案内でご確認ください。

〈申込書・募集案内の配布〉
【期間】11月9日(金)まで（日・祝日は除く）
【場所】市役所1階ロビー、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ
※すべての募集の申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ（http://www.to-kousya.or.jp/）からダウンロードすることができます。
【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ☎551・1961、東京都住宅供給公社（配布期間中）☎0570・010・810（配布期間以外）☎03・3498・8894

東京都基準地価格が発表されました

国土計画利用法に基づき、土地の取引が正常な価格で行われるように、東京都は毎年７月１日現在の基準地価格を公表しています。福生市内では８か所の基準地が設けられています。
【問合せ】東京都財務局財産運用部評価測量課地価調査事務係☎03・5388・2736※東京都財務局ホームページ（http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kijyunti/index.html）から、都内のほかのエリアなどの検索も可能です。

●福生市内の基準地価格表（平成24年７月１日現在）
（価格は１㎡あたり）

基準地の所在	価格（単位：円）	
	平成24年	平成23年
大字熊川字北853番18外	161,000	164,000
南田園一丁目9番22	139,000	141,000
加美平一丁目24番18	160,000	162,000
志茂132番2	164,000	165,000
大字熊川字武蔵野1414番56	144,000	146,000
大字福生字奈賀767番5外	321,000	328,000
志茂202番6	190,000	192,000
大字福生字武蔵野2477番7	125,000	126,000

犬の飼い主の方へ

犬を飼い始めたら、登録手続きのほか、年に一度の狂犬病予防接種を受けることが「狂犬病予防法」により義務付けられています。これらを行わないと、捕獲・抑留の対象や、20万円以下の罰金の対象になります。
今年度、すでに予防接種を受けていて手続きがお済みでない方は、動物病院で発行された「狂犬病予防接種済証明書」を持参のうえ、保健センターで「注射済票」の交付手続きをしてください。
【手続きに必要な持ち物】
●狂犬病予防注射のお知らせはがき（登録手続きがまだの方には送られていませんので不要です。）
●済票交付手数料550円（新規登録の方は登録手数料3,000円が別途かかります。）
【問合せ】保健センター☎552・0061

【特別障害者手当等の振り込みのお知らせ】特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を11月9日ごろに振り込みます。【問合せ】障害福祉課☎551・1742

四種混合ワクチンの接種が始まります

平成24年11月から、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ（急性灰白髄炎）の予防ワクチンとして、四種混合ワクチンが導入されます。接種の際は、母子手帳で予防接種の記録をご確認ください。

【対象】市内在住で生後3か月～7歳6か月未満の方**※原則として、ワクチン導入時点の平成24年11月で生後3か月を迎え、ポリオワクチン・三種混合ワクチンを接種していない方が対象となります。**対象の方には通知と予診票を送付します。

【接種回数】右表参照

【接種方法】保険証、乳幼児医療証、母子健康手帳、予診票を持参し、市の指定医療機関で接種。※ワクチンの在庫状況等によりすぐに接種できない場合があります。来院前にご確認ください。

※実施医療機関は、分かり次第広報ふっさまたは市ホームページに掲載します。

【問合せ】保健センター☎552・0061

▼接種回数【注意】生ポリオワクチン、三種混合ワクチンおよび任意で単独の不活化ポリオワクチンを接種した方は、原則として三種混合ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンの接種を行います。

接種歴	ポリオ（急性灰白髄炎）	ジフテリア・百日せき・破傷風
ポリオワクチン・三種混合ワクチンともに未接種の場合	四種混合ワクチンを4回接種	
生ポリオワクチン・単独不活化ポリオワクチン・三種混合ワクチンのいずれかを1回以上接種済みの場合	**単独不活化ポリオワクチン・三種混合ワクチンを、それぞれ接種回数が4回になるように残りの回数を接種する。** **［三種混合の標準的接種期間］** 初回接種：生後3～12か月の間に20～56日間の間隔をあけて3回接種。 追加接種：初回接種終了後12～18か月に達するまでの期間に追加接種。 **［単独不活化ポリオワクチンの標準的接種期間］** 初回接種：生後3～12か月の間に20日以上間隔をあけて3回接種。 追加接種：初回接種終了後12～18か月に達するまでの期間に追加接種。（※注）	
生ポリオワクチンを2回接種、三種混合ワクチンは未接種の場合	ワクチンの接種は不要	三種混合ワクチンを4回接種

（※注）平成24年9月1日時点では、単独不活化ポリオワクチンの追加接種は、国内臨床試験を実施中のため、公費での接種はできません。準備が整い次第、公費で接種ができる定期予防接種として導入予定です。

すくすくベビークラス（ねんねのころ）のお知らせ

赤ちゃんとの生活で戸惑うことはありませんか？

赤ちゃんとのふれあい遊びや赤ちゃんのからだのケア、予防接種についてお話しします。ほかのお母さんとも交流しながら、楽しい時間を過ごしませんか。

【日時】12月10日(月)午前10時～11時30分ごろ

【場所】保健センター1階講習室

【対象】2～5か月ぐらいの赤ちゃんとその保護者

【定員】先着親子20組

【申込み】11月5日(月)から電話で保健センター☎552・0061へ。

健康づくり推進員募集！

市民の健康づくり事業を楽しく一緒に進めていただけるボランティアの方を募集します。心も身体も笑顔で元気で「みんなで築く健康のまち福生」を目指し、あなたの力を健康づくりに活かしてみませんか。

【推進員活動内容】

①地域における市民の健康づくりの活動の企画・運営及び支援（月1回程度主に夜間開催）

②各種健康づくり事業に参加し、普及及び啓発を支援（夏休みラジオ体操、健康まつり、講演会等）

【対象】市内在住・在勤の方

【推進員任期】平成25年1月1日～平成27年12月31日

【申込み】保健センター☎552・0061へ。

市民公開講座開催

テーマは、私たちの身近な病気である「不整脈」です。専門医の立場から分かりやすく説明します。

【日時】11月5日(月)午後2時～

【場所】公立福生病院1階多目的ホール

【対象】福生市・羽村市・瑞穂町に在住・在勤の方、公立福生病院に通院されている方

【定員】当日先着70人程度

【講師】高橋英治氏（公立福生病院循環器内科医師）

【問合せ】公立福生病院事務部医事課☎551・1111

講演会「アルコール依存症ってどんな病気？」～疾患の理解と対応～

【日時】11月12日(月)午後2時～4時

【場所】公立福生病院1階多目的ホール

【対象】西多摩保健所管内の住民の方、関係機関の方

【講師】田亮介（でんりょうすけ）医師（駒木野病院医局長）

【申込み】西多摩保健所保健対策課地域保健係☎0428・22・6141へ。

講演会「救急外来の上手な利用の仕方」

【日時】11月17日(土)午後2時～4時

【場所】羽村市コミュニティーセンター

①「小児救急について」

【講師】松山健氏（公立福生病院副院長・小児科医師）

②「救急一般について」

【講師】肥留川賢一氏（青梅市立総合病院救急科部長）

【問合せ】社団法人西多摩医師会☎0428・23・2171

保健センター改修工事に伴う駐車場移転について

工事期間中、駐車場を自由広場に移転します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事期間】平成24年12月～平成25年3月（12月中に着工予定。着工までの期間は保健センター駐車場を利用できます。）

【移転先駐車場】自由広場（下図参照）

【問合せ】保健センター☎552・0061

MR（麻しん風しん混合）予防接種を受けましょう！

幼児期にすでに麻しん風しん予防接種を接種された方もMR（麻しん風しん混合）予防接種をもう一度接種（公費接種）する必要があります。

【対象】①1歳から2歳未満の方②小学校入学前（年長時期）1年間にある方③中学1年生（13歳）の方④高校3年生（18歳）の方

【問合せ】保健センター☎552・0061

児童館で遊ぼう！ 11月その1

【田】田園児童館☎552・3133

【武】武蔵野台児童館☎553・8822

【熊】熊川児童館☎539・1515

▼ひろば事業▼

ひろば事業とは、乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊】こぐまひろば「いっしょにおやつをつくろう」6日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル

【武】わくわくひろば6日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者※直接どうぞ

【田】親子であそぼう「おそとであそぼう」6日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

【田】わくわくWEEK「大型遊具であそぼう」7日(水)～9日(金)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

【熊】くまさんひろば「壁面飾りを作ろう」13日(火)午前10時30分～11時30分※保健師来館予定【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル

【武】のびのびひろば13日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。時間内来館自由。

【田】よちよちすくすくひろば「ふゆのうたをうたおう」13日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

【田】みんなのひろば「親子で音あそび」14日(水)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者

【武】遊具開放デー15日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※時間内来館自由。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

▼高校生事業▼

【武】高校生time「バスケしようよ」毎週水曜日午後6時～8時30分【対象】高校生または相当年齢の方※時間内来館自由。

▼多世代交流事業▼

【熊】くまがわ元気スポット8日(木)午前10時30分～11時30分【対象】幼児と保護者、地域の方【持ち物】うわばき、水筒、タオル

【熊】くまがわじどうかんまつり11日(日)午前11時30分～午後3時【対象】市内在住の方※お車での来館はご遠慮ください。

【児童館をご利用ください】このほかにも児童館ではたくさんの事業を行っています。小学生対象事業は児童館だよりに掲載していますので、ぜひご覧ください。

11月は児童虐待防止推進月間です

「気づくのは　あなたと地域の　心の目」
（平成24年度「児童虐待防止推進月間」標語）

▼地域の支え、見守りを

子どもたちが健やかに育つためにあってはならない虐待ですが、相談件数は増えています。虐待は子どもの心身に大変深刻な影響を及ぼします。

子どもは自分で助けを求めることはできません。また、虐待をしている親も、子育ての悩みや周囲からの孤立など、さまざまなことで苦しみ、助けを求められずにいる場合があります。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉・不自然な傷や打撲の痕がある
・衣服や身体がいつも汚れている
・表情が乏しいなど

〈親の様子〉・地域の中で孤立している
・子どものけがや病気を医者に見せようとしない
・小さな子どもを置いたままで度々外出している

▼「おやっ？」と思ったら子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ心配な思いを伝えましょう

法律でも児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合も責任は問われません。また、連絡者や情報を親などに教えることはありません。

〈子どもに関する相談窓口〉

子ども家庭支援センター〔子ども応援館1階〕（北田園2-5-7）☎539•2555
【相談日時】月～土曜日午前8時30分～午後5時15分

東京都立川児童相談所（立川市曙町3-10-19）
☎523•1321
【相談日時】月～金曜日午前9時～午後5時

●ほっとファミリー（養育家庭）体験発表会

親の病気など、さまざまな事情によって、親元で暮らすことのできない子どもを家庭に迎えて育てているのが養育家庭です。

実際に養育家庭をされている方の体験を聞き、一人でも多くの方にこの制度について知っていただければと考えています。

【日時】11月6日(火)午後1時30分～3時30分
【場所】子ども応援館1階子育て地域活動室
※託児をご希望の方は、お問い合わせください。
【主催】立川児童相談所・子ども家庭支援センター
【問合せ】立川児童相談所☎523•1321、子ども家庭支援センター☎539•2555

乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう～」

11月は子育て中の親子を対象に、さまざまな催しがあります。講座を除き、申込みは不要です。

○「育児相談」

【日時】11月2日(金)午後1時30分～2時30分
【場所】子ども応援館1階
【対象】3か月からの乳幼児
【問合せ】保健センター☎552•0061

○「おはなし会」

【日時】11月8日(木)午後2時～（30分程度）
【場所】子ども応援館1階
【問合せ】中央図書館☎553•3111

○子育て講座「子どもにその日のことを話させよう」

子どもの話に関心を持つことの大切さについて、アドバイザーと一緒に話し合いましょう。

【日時】11月16日(金)午前10時～11時30分
【場所】子ども応援館1階
【対象】3歳～6歳前後の子どもの保護者
【定員】先着20人
【申込み】受付中。11月2日(金)までに子ども家庭支援センター☎539•2555へ。

○「おもちゃの広場」

おもちゃコンサルタントの方と一緒に、手作りおもちゃで遊びませんか。

【日時】11月22日(木)午前10時30分～11時30分
【場所】子ども応援館1階
【問合せ】子ども家庭支援センター☎539•2555

○「助産師と話そう」

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、お気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。『助産師からのちょこっと話』の11月のテーマは「身体ほぐし」です。

【日時】11月30日(金)午前10時～正午
【場所】子ども応援館1階
【対象】妊産婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等
【主催】西多摩助産師会
【問合せ】森田助産院☎551•0323

▼ご利用ください　乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【対象】市内在住の生後3か月から小学校就学前の乳幼児
【利用期間】1回につき原則として7日以内
【利用料】宿泊保育（1日）4,000円、日中保育（11時間未満）3,000円
【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園
【申込み】印鑑をご持参のうえ、子ども家庭支援センター☎539•2555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係☎551•1737へ。

いじめのない学校づくりの推進に向けて

市立小・中学校では、「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの児童・生徒にも起こりうるものである」との認識に立ち、日ごろからいじめを許さない学校づくりに取り組んでいます。

このたび、平成24年7月17日付けの東京都教育委員会からの通知を受け、全児童・生徒を対象としたアンケート調査や児童・生徒への聞き取りによる「いじめの実態把握のための緊急調査」を実施しました。

その結果、いじめと認知した件が小学校で5件、中学校で3件ありましたが、現在は解消しています。また、いじめの疑いがある件が、小・中学校とも20件ありましたが、児童・生徒からの聞き取りや三者面談、家庭訪問等の対応により、8月末現在解決しています。

教育委員会では、今回の調査結果をふまえ、すべての子どもたちが学校で安心して安全に過ごせるよう、引き続き、「いじめのない学校づくり」を推進していきます。なお、詳細は「福生の教育10月15日号」及び市ホームページに掲載しています。

【問合せ】教育委員会指導室学務・指導係☎551•1948

すみれ保育園の民営化について

市立すみれ保育園園舎は、設備の老朽化、耐震性が課題となっています。

また現在行っていない0歳児保育など、サービスの拡充も必要となっています。

これらの課題に対応するため、民間の力を活用し、近隣の市営住宅跡地（福生市大字福生959番地8）に施設を整備し、平成25年4月から民営化し、新しい園での運営を開始します。

【引き継ぎ法人】社会福祉法人不動福祉会（所在地）福生市大字福生2143-11
※市内で福生本町保育園、熊川保育園を運営

〈新園について〉

【名称】社会福祉法人不動福祉会すみれ保育園
【園舎の構造】鉄筋コンクリート造2階建
【保育時間】（通常保育）午前7時～午後6時、（延長保育）午後6時～8時
【定員】0歳児クラス10人、1歳児クラス16人、2歳児クラス18人、3歳児クラス20人、4歳児クラス20人、5歳児クラス20人（計104人）
【保育サービス】延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育

〈児童に対する配慮について〉

保育士が一斉に入れ替わることは、子ども、保護者にとっても負担であるため、引き継ぎ合同保育も実施します。

〈入所受付について〉

ほかの市内認可保育所と同様。【1次募集】12月1日(土)～15日(土)【2次募集】12月17日(月)～平成25年1月12日(土)で受け付けます。※詳しくは市役所窓口で配布している「保育園入園のしおり」をご覧ください。

【問合せ】子ども育成課保育係☎551•1780

福生市教育委員会教育研究奨励校　福生第五小学校研究発表会のお知らせ

第五小学校は、平成23・24年度の福生市教育委員会教育研究奨励校として、二年間の研究を進めてきました。

今年度は「主体的な学習態度を育てる指導の工夫―知りたい、わかりたい、伝えたい―」を研究テーマとして、指導法の工夫についての協議を行い、研究授業を積み重ね、その結果を教職員で共有しながら研究を進めてきました。

この二年間の研究成果を次のとおりに発表しますので、多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】11月22日(木)午後1時30分～
【場所】第五小学校
【内容】全学級授業公開・研究発表・指導講評
【講演】「子どもの姿から見えてくる現状と課題―今ある姿からの出発―」
【講師】増田修治氏（白梅学園大学子ども学部子ども学科准教授）
【問合せ】第五小学校☎552•0256

平成24年度福生市教育委員会表彰の候補者を推薦してください

教育委員会では、教育、学術、技術、体育及び文化等に関して功績が顕著である児童・生徒、学校教職員並びに個人及び団体を表彰します。

詳細は市ホームページ、「福生の教育10月15日号」に掲載しています。

ぜひ推薦をお願いします。

【問合せ】教育委員会庶務課庶務係☎551•1930

道徳授業地区公開講座のお知らせ

「道徳授業地区公開講座」は、子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育のあり方・連携への理解を深めようとの趣旨から、授業公開と意見交換を行うものです。

【日時】11月17日(土)午前9時25分～
【場所】第三小学校
【問合せ】第三小学校☎551•0249

スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

福生市はソフトボール競技（成年女子）の開催地です

軽スポーツ＆とん汁会

青少年の健全育成と家庭の日（毎月第三日曜日）の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催する秋の恒例行事です。

いろいろな軽スポーツや体験コーナーで楽しんで、できたてアツアツのとん汁を食べよう！

昨年の様子

【日時】11月18日(日)午前10時～午後2時

※雨天の場合は中止となります。中止の場合は、当日の午前9時に防災行政無線でお知らせします。

【場所】多摩川中央公園

※なお、専用駐車場がありませんので、徒歩・自転車でご来場ください。

【持ち物】お椀、お箸（忘れると食べられません。必ずお持ちください。）

【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係☎551・1958

郷土資料室

「文化財・史跡ガイド養成講座」聴講生の募集

市民がガイドとなって文化財などを案内するための「文化財・史跡ガイド養成講座（中級編）」平成24年度2学期を左表の日程で行います。1回から聴講できますのでお問い合わせください。※見学会は保険代がかかります。

【問合せ】郷土資料室☎530・1120（月曜日休館）

講座開催予定表

実施回	開催日	時　間	内容（予定）	講　師
16回目	11月22日(木)	午前10時30分～正午	文化財保護制度の概要について／城郭の見方（復習）	市職員
17回目	12月6日(木)	午前9時30分～午後4時	【見学会】八王子市郷土博物館特別展示、八王子城跡ガイダンス施設等	市職員ほか
18回目	12月13日(木)	午前10時30分～正午	福生を走る鉄道①青梅鉄道	三村章氏（福生市文化財総合調査調査員）
19回目	12月20日(木)		福生を走る鉄道②五日市鉄道	

福生市公立小中学校PTA連合会講演会

元スキージャンプ選手の金子祐介さんが「前に進もう！　未来のために…」をテーマに、自身の練習中の事故からリハビリを経て復活をした経験を元に、前向きに歩んでいくこと、また、支えてくれている方への感謝の気持ちなどについて講演をします。

【日時】11月24日(土)午後2時～3時30分

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【問合せ】第七小学校事務局☎551・9303

中央体育館事業

①ショートエアロ（全8回）

【日時】11月28日～平成25年1月23日（1月2日は休み）の毎週水曜日午前10時～11時

【場所】中央体育館卓球場

【対象】18歳以上の方

【定員】20人（抽選）

【指導】体育協会指導員

【参加費】初回800円と参加毎に利用券150円

②託児付きエアロ（全8回）

【日時】11月28日～平成25年1月23日（1月2日は休み）の毎週水曜日午前10時～11時

【場所】中央体育館卓球場

【対象】11月28日時点で1歳6か月以上3歳以下のお子さんと親

【定員】15組（抽選）

【指導】体育協会指導員

【参加費】初回1，600円と参加毎に利用券150円

③火曜ヨガ（全14回）

【日時】11月27日～平成25年3月26日（12月25日、平成25年1月1日・15日、2月12日は休み）の毎週火曜日正午～午後1時

【場所】中央体育館多目的室

【対象】18歳以上の方

【定員】40人（抽選）

【指導】インストラクター

【参加費】初回2，800円と参加毎に利用券150円

※当日参加費を受付に提出後、直接会場にお集まりください。

〈①②③共通〉

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴（③は除く）、ハンドタオル、飲料水

【申込み】11月14日(水)までに電子申請または往復はがきで教室名・氏名（②は親子とも）・生年月日（②は親子とも）・住所・電話番号を記入し、〒197－0005福生市北田園2－9－1中央体育館内スポーツ推進課へ。往復はがきは返信用宛名を記入してください。

※①は中央体育館窓口でも受け付けします。

【問合せ】中央体育館☎552・5511

福生地域体育館事業

ちびっこ空手（全5回）

【日時】11月17日～12月22日（12月8日は休み）の毎週土曜日午前9時～10時

【対象】年中・年長児

【定員】20人（抽選）

【参加費】初回1，200円と参加毎70円

【申込み】11月15日(木)までに電話、ホームページまたは直接窓口でお申し込みください。

【問合せ】福生地域体育館☎530・8811

熊川地域体育館

秋のスポーツフェア　輪投げ大会

【日時】11月23日(祝)午前9時～10時

【対象】一般の部、子どもの部、障害の部

【定員】各部門10人

【問合せ】熊川地域体育館☎552・1980

[地域体育館共通ホームページ] http://www.tama-spo.com/fussa

国体NaVi（ナビ）

【問合せ】国体推進室☎551・1750

国体PRサポーター募集中

～一緒に国体を盛り上げよう！～

●国体PRサポーターとは

福生市の国体開催競技の広報・PRを通じ、国体を盛り上げるお手伝いをしていただくため、国体PRグッズを店舗、事務所等に掲出して国体のPRにご協力いただく方です。

そのほか、機会あるごとに国体や国体PRサポーター制度の紹介に協力していただきます。

●国体PRグッズを配布します

国体PRサポーターには

①ミニのぼり

②ステッカー

③ポスター

を配布します。

〈国体PRグッズ〉

ステッカー　ミニのぼり　ポスター

【募集期間】国体終了時まで

【申込み】申込書（市役所等にある募集チラシ裏）に必要事項を記入し、郵送またはファックスFAX539・0120で事務局へ提出してください。

※詳細は国体ホームページ（http://www.city.fussa.tokyo.jp/kokutai/index.html）をご覧いただくか、事務局までお問い合わせください。

【郵送の宛先】〒197-8501福生市本町5番地スポーツ祭東京2013第68回国民体育大会福生市実行委員会事務局（総務部国体推進室内）

●●第22回西多摩地域広域行政圏体育大会開催のお知らせ●●

この大会は、西多摩地域にお住まいの皆さんに、広くスポーツ・レクリエーションを普及し、地域の活性化と住民の皆さんの交流・親睦を図ることを目的として開催しているものです。西多摩地域8市町村の代表選手が各競技会場で熱戦を展開します。多くの皆さんの応援をお願いします。

【日程】11月18日(日)

【種目・場所・時間】下表のとおり

【主催】西多摩地域広域行政圏協議会・西多摩地域体育協会連絡協議会

【主管】西多摩地域広域行政圏体育大会実行委員会

【後援】東京都

【問合せ】スポーツ推進課☎552・5511

競技種目	場所	開始時間
バレーボール	あきる野市五日市中学校体育館	午前10時
剣道	あきる野市秋川体育館（剣道場）	午前10時
バドミントン	あきる野市秋川体育館（大体育室）	午前9時30分
テニス	あきる野市サマーランドテニスガーデン	午前9時
ゲートボール	檜原村総合グラウンド	午前9時20分
インディアカ	あきる野市五日市ファインプラザ	午前10時
卓球	あきる野市秋川体育館（小体育室）	午前10時
綱引き	檜原村檜原小学校体育館	午後1時
ソフトテニス	あきる野市総合グラウンドテニス場	午前9時
ファストピッチソフトボール	（男子）あきる野市小和田グラウンド （女子）あきる野市総合グラウンド	午前9時
スローピッチソフトボール	あきる野市小和田グラウンド	午前9時
軟式野球　※1	あきる野市市民球場	午前9時
グラウンドゴルフ	あきる野市山田グラウンド	午前10時
サッカー　※2	あきる野市市民運動広場	午前10時
陸上競技	檜原村檜原中学校校庭及び都道205号線	午前10時

※1軟式野球は、11月11日(日)に第1回戦、11月18日(日)に準決勝・決勝を行います。

※2サッカーは、11月4日(日)に第1回戦をあきる野市市民運動広場で、11月11日(日)に準決勝をあきる野市山田グラウンドで、11月18日(日)に決勝をあきる野市市民運動広場で行います。

◆雨天の場合は、屋外種目については原則として中止とします。ただし、軟式野球、サッカーについては、11月18日現在の成績により表彰します。

東京文化発信プロジェクト「プレミアムコンサート」

　東京都交響楽団の演奏によるコンサートです。オーケストラは初めてという方もお申し込みください。
【日時】12月8日(土)午後3時～4時10分
【場所】市民会館大ホール（もくせいホール）
【対象】4歳以上
【定員】1，000人（抽選）
【出演】藤岡幸夫（指揮）、東京都交響楽団ほか
【申込み】往復はがきの往信欄に人数（3人まで）・代表者の住所・氏名（ふりがな）・電話番号・全員の氏名（ふりがな）を記入し、11月12日(月)（必着）までにプレミアムコンサート事務局（〒103―0014中央区日本橋蛎殻町2―13―9協栄ビル1階）へ。
【問合せ】プレミアムコンサート福生事務局☎03・3669・8551（平日午前10時～午後6時）

公民館講師派遣援助事業

　公民館を利用し、自主的に学習活動をするサークルが講演会や学習会などを企画・運営し、講師を招く際に講師謝礼の一部を公民館が援助して行う事業です。

▼第1回　サークル『チーズケーキ』による手打ちうどん作り

　初心者の方でも楽しめる手打ちうどん作り体験を企画しました。秋の夜長に、おいしい手打ちうどんを私たちと一緒に作ってみませんか？
【日時】11月17日(土)午後7時～
【場所】市民会館・公民館調理室
【参加費】500円（材料費）
【講師】細谷武夫氏、細谷チヨ氏
【主催】サークル『チーズケーキ』
【後援】公民館
【問合せ】有井☎090・9157・1972

第31回公民館のつどい

　今年は「楽しく充実したサークル活動をするには」をテーマに、話し合いながら、公民館利用者とこれから公民館で活動しようと考えている方とで交流します。
【日時】11月25日(日)午前9時30分～正午
【場所】市民会館・公民館第4・5集会室
【内容】ワールド・カフェ方式（リラックスした雰囲気で、少人数に分かれたテーブルで会議を行う手法）での話し合い後、助言者によるまとめと講評を行います。
【助言者】松田恵示氏（東京学芸大学教授）
【主催】第31回公民館のつどい実行委員会
【定員】100人※直接会場へ
※手話通訳・託児あり。
　託児希望の方は、11月6日(火)～16日(金)の間にお申し込みください。（先着15人）
【問合せ】公民館事務所☎552・2118

松林健康ウォーキング

　駒込周辺を歩きます。柳沢吉保の造営した六義園に寄り、庭園等を見学します。

①ウォーキング事前学習会

　六義園と当時の大名の生活を学習します。
【日時】11月13日(火)午前10時～正午
【場所】公民館松林分館学習室

②健康ウォーキング

【日時】11月20日(火)午前10時～正午
【場所】駒込周辺（西武拝島線拝島駅改札に午前8時30分集合）
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着15人（2回とも参加できる方優先）
【講師】西光三氏（板橋区公文書館専門員）
【費用】50円（保険代）
※交通費は実費
【申込み】11月4日(日)午前9時から公民館松林分館☎552・3624へ。

病気と健康を考える

　病気に対する知識を深め予防・対処法などを学びます。
①【日程】11月15日(木)
【内容】健康診断からみる高齢者に多い病気とその予防
【講師】田坂哲哉氏（熊川病院院長）
②【日程】11月28日(水)
【内容】帯状疱疹について病状、対処法を学ぶ
【講師】田村啓彦氏（田村皮フ科院長）
③【日程】11月30日(金)
【内容】関節痛について病状、対処法を学ぶ
【講師】會澤義之氏（あいざわ整形クリニック院長）
【時間】①②③とも午後1時30分～2時30分
【場所】公民館松林分館小集会室
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】各回先着20人
【申込み】11月4日(日)午前10時から公民館松林分館☎552・3624へ。

着付教室

　自分できものを着られるようになりませんか。きもの文化史などの学習もあります。
【日時】11月28日、12月5日・12日・19日の水曜日午後7時～9時
【場所】公民館松林分館和室
【講師】花柳千衛里氏（着付指導者）
【対象】市内在住・在勤の女性の方
【定員】先着20人（4回とも参加できる方優先）
【持ち物】袷（あわせ）のきもの、帯、帯いた、帯あげ、帯締め、長襦袢、伊達締め、肌襦袢、裾よけ、紐5本、タオル2枚、ハンドタオル1枚
【申込み】11月4日(日)午前9時から公民館松林分館☎552・3624へ。

ひとり親家庭「クリスマス親子料理教室」親子で「かんたんピザ」を作ろう！

　米粉で作るピザです。フライパンを使って焼くので、「お手軽かんたん」にできること間違いなし！
【日時】12月9日(日)午前10時～午後1時
【場所】福祉センター2階調理実習室
【対象】市内在住のひとり親家庭の親子
【定員】先着10組
【費用】一組500円
【申込み】社会福祉協議会（福祉センター内）にある申込み用紙に記入し、11月2日(金)～30日(金)（土・日曜日を除く）の間にお申し込みください（社会福祉協議会ホームページから用紙がダウンロードできます）。

老人福祉センター　年輪セミナー「薔薇のコサージュ付キャスケット教室」

　キャスケットとは、ハンチング帽の一種です。
　今回は、とても女性らしいかわいい帽子を簡単に作れるようにしました。
【日時】11月27日(火)午前10時～午後0時30分
【場所】福祉センター地下研修室
【対象】市内在住の60歳以上の方
【定員】先着10人
【参加費】2，000円（材料費※当日集金。作品は持ち帰りできます。）
【持ち物】針、白・黒の糸、ハサミ
【講師】あらい静枝氏
【申込み】11月5日(月)～16日(金)（日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）の間に社会福祉協議会☎552・2121へ。

図書館からのお知らせ

▼『絵本「ぐりとぐら」を読んでカステラをつくろう！』

　絵本に近い設定でたきぎ集め、かまど作り、カステラ調理などを行い、絵本と実体験のつながりを楽しみましょう。大きな卵を使ったり、ホットドックもあり。読み聞かせやブックトークも行います。
【日時】11月25日(日)午前10時～午後3時
※雨天時は12月2日(日)
【場所】文化の森（中央図書館隣）
【対象】小学生先着20人
【参加費】300円（材料費200円・保険代100円）※当日集金
【講師】加藤順一氏（ボーイスカウト福生第1団）
【持ち物】子ども用軍手・エプロン・三角巾（帽子でも可）・牛乳パック（開いていないもの）・参加費・飲み物
【申込み】11月3日(祝)午前10時から電話で中央図書館☎553・3111へ。
【主催】ぶっくんドリーム・ネットワーク福生

▼図書館ホームページリニューアル！

　図書館ホームページが新しくなり「ビジネス・しごと支援」等のページを新設しました。「福生デジタル資料」等、福生市関係資料のページも今後一層充実する予定です。ぜひご利用ください。
※新ホームページでは、リニューアル以前のホームページで登録していたパスワードが利用できません。新ホームページのパスワードをご希望の方は、図書館で申請してください。詳細は広報ふっさ10月1日号をご覧ください。
【問合せ】中央図書館☎553・3111

市民会館催し物インフォメーション

◇歌舞伎フォーラム　ワークショップ“応挙の幽霊”

【日時】11月24日(土)開場午後5時、開演5時30分
【場所】市民会館大ホール（もくせいホール）
【内容】〈第1部〉歌舞伎ワークショップ①歌舞伎着付け体験②歌舞伎化粧体験
〈第2部〉歌舞伎「応挙の幽霊」
【出演者】帆之亟・花柳登貴太朗・一越和城（予定）
【料金】全席指定大人3,000円、子ども（中学生以下）1,000円

◇みんなで弾こうヴァイオリン　ワークショップ＆ミニコンサート

【日時】平成25年3月30日(土)
〈ワークショップ〉午前11時～正午※詳細は今後の広報ふっさでご案内します。
〈コンサート〉開場午後1時30分、開演2時
【場所】市民会館小ホール（つつじホール）
【出演者】久保田巧ほか
【料金】大人1,500円、子ども500円
【チケット発売日】12月9日(日)
【問合せ】市民会館☎552・1711
［チケット取扱い時間］午前9時～午後5時15分

費用の記載のない事業は無料です